

本市では平成17年3月に国が策定した「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を受けて、『佐久市行政改革大綱（以下「大綱」という。）』と、大綱に基づく具体的な行政改革の実施項目や改革目標を定めた『佐久市行政改革行動計画（以下「行動計画」という。）』を策定し、以降、継続的に簡素で効率的な行政運営や住民サービスの向上に向け、行政改革の推進を図ってきたところです。令和4年3月に、計画期間を令和4年度から令和8年度とする「第四次大綱」が策定されたことから、これに基づき、令和4年度を始期とする新たな5年間の「行動計画」を策定しました。なお、佐久市行政改革行動計画【令和7年度（令和6年度実績）】は、令和6年度の「行動内容」「目標値」等の実績と、令和7年度以降の「行動内容」「目標値」等の改訂を行うものです。

『第四次佐久市行政改革大綱』

行政改革の基本理念

「未来的視点の導入による持続可能な行政経営の推進」

基本体系

基本方針	主要事項	取組項目	改革事項	1 概要
基本方針1 ～協働・連携による行政経営の推進～	1 市民の行政参画の推進	(1) 広報・広聴機能の充実	ホームページのリニューアルほか	<b>(1) 行動内容の実績について</b> 令和6年度の行動内容についての実績は、全46項目中、 達成：26項目 一部達成：14項目 未達成：0項目 完了(R6まで)：6項目となっております。  <b>(2) 設定指標の実績について</b> 指標設定している24項目の実績は、 達成：10項目 未達成：14項目となっております。  <b>(3) 財政効果額について</b> 令和6年度の財政効果額の総額は、6項目で57,525千円となっております。  <b>(4) 計画の改訂等について</b> 令和6年度の結果を踏まえて、8項目について、目標値等の改訂がありました。また、令和6年度までで6項目が、完了（達成）となりました。
		(2) 市民目線による見直し	ガイドラインの作成	
		(3) 協働体制の強化	イベントの実施、積極的な情報発信ほか	
	2 多様な主体との連携の推進	(1) 民間委託の推進	学校給食調理業務民間委託の検証ほか	
(2) 広域行政の推進		定住自立圏ビジョンの見直し		
基本方針2 ～スマート自治体の実現～	1 自治体DXの推進	(1) ICTの活用と業務プロセスの見直し	文書管理システムの導入による事務の効率化ほか	
		(2) 窓口業務等における情報システムの標準化	自治体情報システムの標準化ほか	
	2 利便性の向上とセキュリティの確保	(1) ICTの活用による市民サービスの向上	LINE公式アカウントを用いたサービスの充実ほか	
		(2) 情報のセキュリティ管理の徹底	情報セキュリティポリシーの最適化	
基本方針3 ～持続可能な財政経営の追求～	1 自立した健全な財政基盤の確立	(1) 市税、保険料及び使用料などの収納率の向上	事務事業評価シートにより進捗管理	
		(2) 自主財源の確保	ネーミングライツの導入ほか	
	2 行政の役割の重点化	(1) 行政評価システムの重点的な活用	新たな公共交通体系による運行ほか	
		(2) 補助金などの現状把握と見直し	補助金等外部評価の実施及び補助金の見直しほか	
		(3) 地方公営企業及び外郭団体の改革	土地開発公社の解散ほか	
	3 公共施設マネジメントの推進	(1) 公共施設等の適正化	「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」の改訂ほか	
(2) 公民連携のさらなる普及と新たな手法の研究		PFIに関する内部規定の策定の検討		
基本方針4 ～効率的・効果的な行政体制の整備～	1 市職員の意欲と資質向上を促す環境の整備	(1) 人事評価制度の活用と人材育成の推進	人材育成推進のための研修機会の確保ほか	
		(2) 課題に対する市職員の意識の向上	提案に対するインセンティブ導入の検討	
	2 柔軟で機動的な組織体制の確立	(1) 社会変化に対応可能な組織の実現	支所日直の廃止ほか	
		(2) 効率的・効果的かつ適正な事務の執行	内部統制制度導入の検討	
全46項目（番号42シート） ※指標設定24項目				達成：26項目 一部達成：14項目 未達成：0項目 完了(~R6)：6項目 ※指標達成：10項目 ※財政効果額：57,525千円